

第23回埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会新規加盟クラブ予備予選 【大会実施要項】

1. 趣 旨 日本次代を担うクラブユース年代の少年達(U-13)のサッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図ると共にクラブチームの普及と発展を目的とし、埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会に出場するチームを決定する。
2. 主 催 (公財)埼玉県サッカー協会
3. 主 管 埼玉県クラブユースサッカー連盟
4. 協 賛 朝日新聞 埼玉少年少女スポーツ 株式会社 モルテン サッカーエイド
5. 協 力 埼玉新聞社
6. 試合日程 2020年8月22日(土)～2020年9月27日(日)
※上記日程内に対戦チームとの調整の上、リーグ戦を行うこととする。
7. 会 場 埼玉県内各地
8. 参加資格 2020年度新規に(公財)日本サッカー協会に第3種加盟登録し、尚且つ日本クラブユースサッカー連盟・関東クラブユースサッカー連盟・埼玉県クラブユースサッカー連盟に加盟するチームであって次の条件を満たすものに限る。
 - ①参加選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカー部に二重登録されていないこと。
 - ②参加選手は、2007年4月2日以降に生まれた者とする。
 - ③参加選手は、2020年9月6日までに参加資格を有する15名以上の選手が所属しているチームであること。新規加盟チームは7月26日までとする。
 - ④(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させる事が出来る。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させる事も可能とする。なお、本項適用対象となる選手は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。但し、第3種年代の選手数が11名以上いることとし、第4種年代選手はメンバー表に5名以内を記載できる。また、試合出場は2名以内とする。
なお、先発選手に4種年代が2名いる場合はその他の4種年代選手はメンバー表に記載できない。
また、同じクラブ内の同年代で女子登録している選手も移籍を行うことなく出場を認める。
 - ⑤予選から本大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することは出来ない。
 - ⑥参加選手は、(公財)日本サッカー協会発行の写真付選手証を携帯している事。
電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - ⑦選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、下記の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - (1)合同するチーム及びその選手は、参加資格の①から⑥の条件を満たしていること。
 - (2)極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - (3)大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - (4)合同チームとしての参加を、当連盟理事長が別途了承すること。
 - ⑧大会期間内に試合を開催できる会場を提供できるチーム。
9. 大会方式
 - ①新規予備予選は、参加全チームでリーグ戦を行い、上位1チームが1次リーグへ進出する。
 - ②本大会の成績は第31回埼玉県クラブユース(U-14)サッカー選手権大会に反映される。
※本大会全日程終了時点の戦績が反映される。

10. 競技方法
- ①ルールは、2019/2020年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。
 - ②試合時間は、60分（30-7-30）とする。
 - ③リーグ戦における順位は、次の通りとする。
 - (1)勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝ち点の合計により順位を決める。
 - (2)勝ち点と同じ場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
 - (3)得失点差が同じ場合は、得点の多いチームを上位とする。
 - (4)得点と同じ場合は、当該チームの対戦で勝利チームを上位とする。なお、対戦が引き分けの場合はフェアプレーポイント（退場3点・警告1点）の少ないチームを上位とする。
 - (5)すべてのポイントが同じ場合は、抽選とする。
 - ④事前に配布した指定用紙（25名登録）を複写してメンバー表とし、先発選手を記して試合開始時刻60分前までに試合管理者に3部提出する。交替選手は11名以内とする。
外国人選手の場合は出場3名以内とする。
メンバー表には必要事項以外記入しないこととし背番号のない選手及びベンチ入りしない選手は削除する。なお、「クラブ申請」を適用するクラブは試合前に提出するメンバー表・選手証とともに、クラブ申請承認番号の記載されているクラブ申請回答書（コピー可）も合わせて提出する。
 - ⑤警告
 - (1)1次リーグで出された1回の警告は、代表決定戦には持ち越されない。
 - (2)1次リーグの異なる試合で2回警告が出された場合は、自動的に次の1試合に出場出来ない。この措置は代表決定トーナメントに持ち越される場合もある。
 - (3)チーム役員においても同様とする。
 - ⑥出場停止
 - (1)試合中に退場、または警告が2回での退場処分を受けた選手は、自動的に次の1試合に出場出来ない。その後の処置については、規律委員会で決定する。
 - (2)警告累積は、本大会で終了し以降の大会に持ち越さない。但し、この措置は次の大会に持ち越される場合もある。（試合中に退場処分が出された場合）
 - (3)チーム役員においても同様とする。
 - ⑦試合中にチーム役員がベンチに1人もいなくなった場合（選手怪我対応時を除く）、試合はその時点で終了とする。試合結果等はその後理事会、規律委員会にて協議し、決定する。
 - ⑧大会参加申込みは、7月19日（日）までに申込書を競技委員長高山氏にメールにて送付する。
 - ⑨選手登録は、選手15名以上60名以内で7月26日までにを行い試合当日にて役員5名、選手25名以内のメンバー登録を行う。
 - ⑩原則として、試合開始時刻に試合を開始できないチームは、その1試合に限り不戦敗とする。リーグ戦の場合は、（0-3）の不戦敗とする。その後の処置については理事会で協議し決定する。

11. 審判 ①1次リーグの主審・副審・第4の審判員は、指定チームの有資格者帯同審判員が行う。

12. その他
- (1)ユニホームのシャツの前面・背面に必ず番号をつける。大きさは前面が縦10cm程度背面が縦25cm程度、それぞれ横はそれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。
 - (2)試合球は各チーム持ち寄りとする。ボールはモルテン社製Vantaggioとする。
その際、天然芝、人工芝の場合はtarf用、クレーの場合はHG用を使用することを原則とする。
 - (3)控え選手・ベンチ入り役員がビデオ撮影を行う際、ベンチ横の会場責任者から指定されたエリアでの撮影を許可する。ベンチ横以外の場所で撮影を行う際は会場責任者より指定された場所で当日の登録選手外の選手、役員が行う。登録選手、役員がベンチ横以外で撮影する場合は再びベンチには戻れない。撮影機器を不適切に使用した場合は退席とする。
 - (4)試合開始時刻の60分前に会場本部において行うユニホームチェックは、カラー写真でも可とする。
 - (5)試合当日の気候により、各試合会場責任者と当該試合審判団の協議の上、飲水タイムまたはCoolingBreakを設けることがある。
 - (6)ベンチ入りできる人数は、試合当日にて登録された役員5名、選手25名以内とする。
尚、上記30名以外はピッチレベルに入ることはできない。
 - (7)会場責任者は、各試合終了後、速やかに携帯メールにて試合結果速報をメールにて送信する。大会結果報告書を広報委員会・大会担当に警告退場者報告書を大会担当にメール添付にて報告すること。
それぞれの報告は、原則として試合当日の19時00分までに行うこと。
大会結果報告書・各試合記録・メンバー表・審判報告書は競技委員長高山氏に試合の翌日迄に投函すること。なお、担当する会場での試合中に退場者（警告2枚出の退場含む）及び退席者があった場合には、審判報告書（重要事項含む）を大会担当： 氏、競技委員長に原則として試合当日の19時00分までにメールにて報告する。
 - (8)天候不良等、不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する。
その際は、大会本部へ必ず報告する。
 - (9)各チームは「公式戦開催におけるガイドライン」を順守の上、感染症予防に努めること。
 - (10)本大会要項に規定されていない事項については理事会において協議の上決定する。新型コロナウイルス感染症関連の事項が発生した場合も同様とする。